



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

**規 則**

- 身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則（障害福祉課）…………… 1

**告 示**

- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定（村づくり計画課）……………16
- 建設工事請負契約約款の一部を改正する告示（技術・建設業課）……………16
- 基本測量の実施の通知（道路管理課）……………17

**公 告**

- 大規模小売店舗の新設の届出（中小企業支援課）……………17
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・2件（都市計画・モノレール課）……………18
- 知事が施行者になった都市計画事業の変更についての周知（都市公園課）……………18

## 規 則

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

### 沖縄県規則第4号

#### 身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

身体障害者福祉法施行細則（平成5年沖縄県規則第11号）の一部を次のように改正する。

第8条中「標示（第5号様式）を、その見やすい場所に掲示しなければならない」を「その旨を見やすい方法により掲示するものとする」に改める。

第9条の見出しを「（身体障害者手帳の申請）」に改め、同条中「第2条第1項第1号」を「第2条第2項第1号」に改め、同条を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

省令第2条第1項に規定する申請書の様式は第5号様式によるものとする。

第3号様式(1)から第3号様式(5)までを次のように改める。

#### 第3号様式(1)（第5条関係）

#### 義手処方箋

氏 名				生年 月 日	大正・昭和 平成・令和	年 月 日 ( ) 歳
住 所					TEL	
医学的 所 見	疾患名		切 断 部 位	左 右	職 業 (具体的に)	
	障害名		断端長	cm		
種 目	殻構造 ・ 骨格構造		採型区分	A - ( )	種目名称 別コード	

名 称	1 上腕義手	型 式 ・ 基 本 価 格	1 装飾用	加 算	1 肩甲胸郭間切断用	
	2 肩義手		2 作業用		2 吸着式	
	3 肘義手		3 能動式		3 頸上懸垂式	
	4 前腕義手		a ハンド型手部付		e ハンド型中断端用	4 スプリット式
	5 手義手		b フック型手部付		f フック型中断端用	5 チェックソケット
	6 手部義手		c ハンド型長断端用		g ハンド型短断端用	a シリコン又はライナー
	7 手指義手		d フック型長断端用		h フック型短断端用	b 透明プラスチック
			4 電動式			

【製作要素価格】

ソ ケ ツ ト	1 アルミニウム	ソ フ ト イ ン サ ー ト	1 皮革	支 持 部	1 装飾用能動式	2 作業用
	2 セルロイド		2 軟性発泡樹脂		a 肩部	3 電動式
	3 皮革		3 皮革・軟性発泡樹脂		b 上腕部	
	4 熱硬化性樹脂				(1) アルミニウム、セルロイド	
	5 熱可塑性樹脂				(2) 熱硬化性樹脂	
	6 熱硬化性樹脂 (電動式)				c 前腕部	
	7 熱可塑性樹脂 (電動式)				(1) アルミニウム、セルロイド	
			(2) 熱硬化性樹脂			
			d 手部			

義 手 用 ハ ー ネ ス	1 肩義手用	外 装	1 肩部	a 皮革
	a 胸郭バンド式肩ハーネス一式		b プラスチック	
	b 肩たすき一式		c 塗装	
	2 上腕義手用		2 上腕部	a 皮革
	a 胸郭バンド式上腕ハーネス一式		b プラスチック	
	b 肩たすき一式		c 塗装	
	c 8字ハーネス一式		3 前腕部	a 皮革
	3 前腕義手用		b プラスチック	
	a 胸郭バンド式前腕ハーネス一式		c 塗装	
	b 8字ハーネス一式			
	c 9字ハーネス一式			
	d たわみ継手 (一組)			
	e 前方支持バンド			
	f 上腕カフ (三頭筋パッド)			

【完成用部品価格】

完 成 用 部 品	
-----------------------	--

特記事項、使用者の希望事項など記述すること。

(借受けの希望 有・無)

処方	年 月 日	仮合せ	年 月 日	良・不良
採型	年 月 日	適 合 判 定	年 月 日	

第3号様式(2) (第5条関係)

義足処方箋

氏名		生年 月日	大正・昭和 平成・令和	年 月 日 ( )歳
----	--	----------	----------------	------------

住所					TEL	
医学的 所見	疾患名		切断 部位	左 右	職 業  (具体的に)	
	障害名		断端長	cm		
種 目	殻構造 ・ 骨格構造		採型区分	B - ( )	種目名称別コード	
名 称 ・ 型 式			殻構造		骨格構造	
	1 股義足	a 常用(普通) b 常用(カナダ式) c 作業用			a カナダ式	
	2 大腿義足	a 常用 b 吸着式常用 c 作業用			a 差込式 b 吸着式	
	3 膝義足	a 常用 b 作業用			a 常用	
	4 下腿義足	a 常用(普通) b 常用(PTB式) c 常用(PTS式)			a PTB式	
		d 常用(KBM式) e 常用(TSB式) f 作業用			b PTS式 c KBM式 d TSB式 e 長断端用	
	5 果義足					
	6 足根中足義足	a 鋼板入り b 足袋式 c 下腿部支持式				
7 足指義足						
基本 価 格	1 受皿式 7 PTS式 2 カナダ式 8 KBM式 3 差込式 9 TSB式 4 ライナー式 10 有窓式 5 吸着式 11 足袋式 6 PTB式 12 下腿部支持式	加 算	a 片側骨盤切断用 b 短断端切断用キャップシャフト c 坐骨収納型ソケット d 大腿支柱付き		(1) チェックソケット (2) 透明プラスチック	

【製作要素価格】

ソ ケ ッ ト	1 アルミニウム、セルロイド	ソ フ ト イ ン サ ー ト	1 皮革	支	殻構造義肢	
	2 木製		2 軟性発泡樹脂		1 常用	
義 足 懸 垂 用 部 品	3 皮革	1 皮革	3 皮革・軟性発泡樹脂	持	a 股部	(1)木製 (2)アルミニウム、セルロイド (3)熱硬化性樹脂
	4 熱硬化性樹脂		4 皮革・フェルト		b 大腿部	
部	5 熱可塑性樹脂	5 シリコーン	5 シリコーン	部	d 足部	
	1 股義足用				a 股部 b 大腿部 c 下腿部	
品	a 懸垂帯一式			外	1 股部	a 皮革
	2 大腿義足用				2 大腿部	b プラスチック
	a シレジアバンドー式			3 下腿部	c 塗装	
	b 肩吊り帯					
	c 腰バンド					
	d 横吊帯					
	e 義足用吊帯					
	3 下腿義足用					
	a 腰バンド					
	b 横吊帯					
	c 大腿もも締め一式					
	d PTB膝カフ一式					

	装	4 足部 d 表革 e 裏革 f リアルソックス
--	---	-----------------------------------

【完成用部品価格】

完成用部品	
-------	--

特記事項、使用者の希望事項など記述すること。

(借受けの希望 有・無)

処方	年 月 日		仮 合 せ	年 月 日	良・不良
採型	年 月 日		適 合 判 定	年 月 日	

第3号様式(3) (第5条関係)

装具処方箋

氏名		生年月日	大正・昭和 平成・令和  年 月 日 ( )歳		
住所				TEL	
医学的 所 見	疾患名		切 断 部 位	左 右	職 業 (具体的に)
	障害名		断端長	cm	種目名称別コード

区分、名称、基本構造 基本価格

1 下 肢 装 具	Aー	(2) 先天性股脱装具	(3) 内反足装具	(4) 長下肢装具	(5) 膝装具		
	(1) 股装具 A 金属棒 B 硬性 C 軟性	A リーメンビューゲル型 B フォンローゼン型 C バチェラー型 D ローレンツ型 E ラング型	A 短下肢装具型 B 靴型装具型 C デニスブラウン副子	A 両側支柱 B 片側支柱 C 硬性 D X脚又はO脚式	A 両側支柱 B 硬性 C スウェーデン式 D 軟性		
2 靴 型	Bー	3 体 幹	Cー	(2) 胸椎装具	(4) 仙腸装具	(5) 側弯症装具	※金属棒、硬性 ※軟性
	A 長靴 B 半長靴(編上靴) C チャッカ靴 D 短靴		(1) 頸椎装具 A 金属棒 B 硬性 C 軟性 C カラー	A 金属棒 B 硬性 C 軟性	A 金属棒 B 硬性 C 軟性	A ミルウォーキー型 B 頭部に及ばないもの	※軟性、骨盤帯
				(3) 腰椎装具	D 骨盤帯		

装 具		装 具	D 斜頸矯正用枕	A 金属棒					
				B 硬性					
				C 軟性					
4 上 肢 装 具	Dー	(2) 肘装具	(3) 手関節背屈保持装具	(4) 長対立装具	(7) MP 屈曲（伸展）	(8) 指装具			
	(1) 肩装具	A 両側支柱	A パネル型	(5) 短対立装具	補助装具	(9) BFO			
	A 金属棒	B 硬性	B トーマス型	(6) 把持装具	A パネル型				
	B 硬性	C 軟性	C オープンハイマー	A 手関節駆動式	B プラスチック				
	C 分娩麻酔用		型	B ハーネス駆動式	C 軟性				
			D 硬性						

【製作要素価格】

1 下肢装具	
<p>a 継手</p> <p>(1) 股継手 (2) 膝継手 (3) 足継手</p> <p>固定式 遊動式 固定式 遊動式 固定式 遊動式</p> <p>プラスチック継手 プラスチック継手</p>	<p>c その他の加算要素</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・膝サポーター（支柱付き・支柱なし）</li> <li>・キャリパー</li> <li>・ツイスター（軟性・鋼製ケーブル）</li> <li>・デニスブラウン</li> <li>・膝当て</li> <li>・T・Yストラップ</li> <li>・スタビライザー</li> <li>・ターンバックル</li> <li>・ダイヤルロック</li> <li>・伸展・屈曲補助装置</li> <li>・補高足部</li> <li>・足底裏革</li> <li>・高さ調整</li> <li>・内張（大腿部・下腿部・足部）</li> </ul>
<p>b 支持部</p> <p>(1) 大腿支持部 (2) 下腿支持部 (3) 足部</p> <p>A 半月 A 半月 A あぶみ</p> <p>B 皮革等 B 皮革等 B 足部</p> <p>1 カフバンド 1 カフバンド 1 皮革等（大・小）</p> <p>2 大腿コルセット 2 下腿コルセット 2 モールド（熱硬化性樹脂）</p> <p>C モールド C モールド 3 モールド（熱可塑性樹脂）</p> <p>1 熱硬化性樹脂 1 熱硬化性樹脂 C 標準靴</p> <p>2 熱可塑性樹脂 2 熱可塑性樹脂</p> <p>(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大腿支持部坐骨支持式</li> <li>・下腿支持部（PTB式・PTS式・KBM式）</li> <li>・足板補強</li> </ul>	<p>d 先天股脱装具の加算要素</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーメンビューゲル</li> <li>・フォンローゼン型</li> <li>・ローレンツ型（モールド・モールドフレーム）</li> <li>・ランゲ型</li> </ul>
2 靴型装具	
<p>a 製作要素 ※（グッドイヤー式・マッケイ式）</p> <p>(1) 患側（整形靴・特殊靴） (2) 健側</p> <p>短靴・チャッカ靴 短靴・チャッカ靴</p> <p>半長靴・長靴 半長靴・長靴</p>	<p>b 付属品等の加算要素</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月型延長</li> <li>・スチールパネ入り</li> <li>・トウボックス補強</li> <li>・鉛板挿入</li> <li>・足背バンド</li> <li>・マジックバンド</li> <li>・補高（敷き皮式・靴補高）</li> <li>・ヒール補正（トルクヒール・ウェッジヒール等）</li> <li>・足底補正（内側、外側ソールウェッジ・テンパーパー等）</li> </ul>
3 体幹装具	
<p>a 支持部</p> <p>(1) 頸椎支持部</p> <p>A モールド（支柱付き・なし）</p> <p>B フレーム</p> <p>C カラー（あご受けあり・なし）</p> <p>(2) 胸椎支持部</p> <p>A モールド（支柱付き・なし）</p> <p>B フレーム</p> <p>C 軟性</p>	<p>b その他の加算要素</p> <p>(1) 体幹装具付属品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ調整</li> <li>・ターンバックル式</li> <li>・腰部継手</li> <li>・パタフライ</li> <li>・肩バンド</li> <li>・会陰ひも</li> <li>・腹圧強化バンド</li> </ul> <p>(2) 側弯症装具付属品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胸椎パッド</li> <li>・腰椎パッド</li> <li>・ショルダーリング</li> <li>・腋窩パッド</li> <li>・アウトリガー</li> <li>・前方支柱</li> <li>・後方支柱</li> </ul> <p>(3) 内張</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・頸椎支持部</li> <li>・胸椎支持部</li> <li>・腰椎支持部</li> <li>・仙腸支持部</li> </ul>

<p>(3) 腰椎支持部</p> <p>A モールド(支柱付き・なし)</p> <p>B フレーム</p> <p>C 軟性</p> <p>(4) 仙腸支持部</p> <p>A モールド(支柱付き・なし)</p> <p>B フレーム</p> <p>C 軟性</p> <p>D 骨盤帯(芯あり・なし)</p> <p>(5) 骨盤支持部</p> <p>A 皮革</p> <p>B モールド</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・側方支柱</li> <li>・ネックリング</li> <li>・胸郭バンド</li> </ul>
---	--

4 上肢装具

a 継手

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <p>(1) 肩継手</p> <p>固定式</p> <p>遊動式</p> <p>肩回旋装置</p> <p>(2) 肘継手</p> <p>固定式</p> <p>遊動式</p> <p>プラスチック継手</p> | <p>(3) 手継手</p> <p>固定式</p> <p>遊動式</p> <p>プラスチック継手</p> <p>鋼線支柱</p> | <p>(4) MP継手</p> <p>固定式 遊動式</p> <p>(5) IP継手</p> <p>固定式(金属・モールド)</p> <p>遊動式 鋼線支柱</p> |
|--|--|--|

c その他の加算要素

- ・基節骨パッド  
(モールド・フレーム)
- ・中・末節骨パッド  
(モールド・フレーム)
- ・対立バー
- ・Cバー
- ・アウトリガー
- ・伸展・屈曲補助パネ
- ・肘あて
- ・ターンバックル
- ・ダイヤルロック
- ・内張(上腕部・前腕部・手部)

b 支持部

- |   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| <p>(1) 胸郭支持部</p> <p>A モールド</p> <p>B フレーム</p> <p>(2) 骨盤支持部</p> <p>A モールド</p> <p>B フレーム</p> | <p>(3) 上腕支持部</p> <p>A 半月</p> <p>B 皮革等</p> <p>1 カフバンド</p> <p>2 上腕コルセット</p> <p>C モールド</p> | <p>(4) 前腕支持部</p> <p>A 半月</p> <p>B 皮革等</p> <p>1 カフバンド</p> <p>2 上腕コルセット</p> <p>C モールド</p> | <p>(5) 手部背側パッド</p> <p>A モールド</p> <p>B フレーム</p> <p>(6) 手掌パッド</p> <p>A モールド</p> <p>B フレーム</p> |
|---|---|---|---|

【完成用部品価格】

完成用部品	
-------	--

特記事項、使用者の希望事項など記述すること。

(借受けの希望 有・無)

処方	年 月 日		仮合せ	年 月 日	良・不良
----	-------	--	-----	-------	------

採型	年 月 日	適 合 判 定	年 月 日
----	-------	---------	-------

第3号様式(4) (第5条関係)

車椅子処方箋

氏 名		生年 月 日		大正・昭和 平成・令和 年 月 日 ( )歳				
住 所			TEL					
医学的 所 見	疾 患 名		身 長 体 重		cm / kg		職 業 (具体的に)	
	障 害 名		移乗能力		自立 半介助 介助		主 な 使用場所 屋内・屋外・屋内外	
名 称		1 普通型		6 リクライニング式前方大車輪型		11 手押し型 A・B		
		2 リクライニング式普通型		7 手動リフト式普通型		12 リクライニング式手押し型		
		3 ティルト式普通型		8 片手駆動型 (右・左)		13 ティルト式手押し型		
		4 リクライニング・ティルト式普通型		9 リクライニング式片手駆動型 (右・左)		14 リクライニング・ティルト式		
		5 前方大車輪型		10 レバー駆動型		手押し型 15 その他 ( )		
フレーム		材質: 鉄・ステンレス・軽合金・その他 ( ) 特記事項 ( )		駆 動 輪		1 径: 18・20・22・24インチ・その他 ( ) 2 ホイール材質: 鉄・ステンレス・軽合金・その他 ( ) 3 タイヤ: 空気入り・ノーパンク		
キャスター		1 径: 5・6・7・8インチ 2 形状: ソリッド PU・ソフトフォーミング 屋外用 (エアース)		ハン ド リ ム		1 材質: 鉄・ステンレス・軽合金・樹脂・その他 ( ) 2 標準形状 3 ノブ付き: 4・6・8・10インチ 水平・垂直・握り 4 滑り止め: ゴム・皮革・ビニールコーティング・その他 ( ) 5 その他 ( )		
バックサポート (背もたれ)	1 固定式 2 延長バックサポート 3 張り調整式 4 高さ調整式 5 背折れ機構 6 背座間角度調整 7 ヘッドサポートベース (枕含む) 8 枕 (オーダー・レディー) 9 その他 ( )		アームサポート (肘あて)		1 固定式 2 デスク型 3 高さ角度調整式 4 高さ調整式 5 角度調整式 6 跳ね上げ式 7 脱着式 8 幅広 (右・左・両) 9 延長 (右・左・両) 10 その他 ( )		レッグサポート	
							1 固定式 2 脱着式 3 挙上式 4 開閉挙上式 5 開閉・脱着式 6 伸縮式 7 他 ( )	
						フットサポート		
						1 調整なし 2 前後調整 (片・両) 3 角度調整 (片・両) 4 左右調整 (片・両) 5 開閉・脱着式 6 その他 ( )		
						材 質		
						1 軽合金 2 プラスチック 3 ベルト		
						踵 止 め		
						1 右 2 左		
ブレイキ		1 レバー式 a) 平板 b) 丸棒 2 トグル式 3 その他 ( )		1 固定式 2 継ぎ手式 3 片手操作		延 長		
						右 cm 左 cm		
						シ ー ト		
						1 標準 2 ソリッド式 (座板) a) 脱着式 b) 折りたたみ式 3 張り調整 4 座奥行き調整		
		1 テーブル □ 上肢の筋力低下により一般のテーブルでは食事をとることが難しい者				測定寸法 測定値を ( ) 内に記入		

付  
属  
品

- 日常生活や職業上必要とする者
- 2 シートベルト
  - 腰ベルト 胸ベルト 股ベルト その他 ( )
- 3 クッション
  - クッション ( ) cm
  - ポリエステル・ウレタン多層構造・立体編物構造
  - ゲル・ウレタン多層構造
  - 単一空気量調整
  - 特殊な空気室構造
  - 背クッション
  - 特殊形状クッション (骨盤・大腿骨部サポート)
  - クッションカバー クッション滑り止め
  - フローテーションパット
- ※クッション選択に関する特記事項 ( )
- 4 キャリパーブレーキ
- 5 フットブレーキ
- 6 泥よけ (右・左)
- 7 スポークカバー (右・左)
- 8 車軸位置調整
- 9 大車輪脱着ハブ交換
- 10 サイドガード
- 11 転倒防止装置 (先ゴム・キャスター)
- 12 屋外キャスター (エア一式)
- 13 ステッキホルダー (1本・2本)
- 14 点滴ポール
- 15 酸素ボンベ固定装置
- 16 人工呼吸器搭載台
- 17 携帯用会話補助装置搭載台
- 18 栄養パック取り付け用ガードル架
- 19 痰吸引器搭載台
- 20 幅止め
- 21 ガスダンパー
- 22 高さ調整式手押しハンドル
- 23 車載時固定用フック
- 24 日よけ (雨よけ)
- 25 6輪構造
- 26 成長対応型部品
- その他

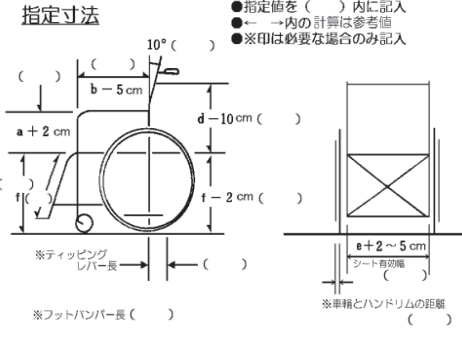
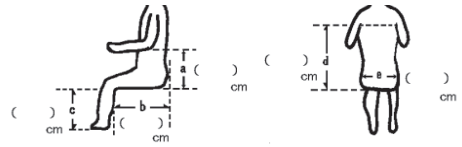
---



---



---



特記事項、使用者の希望事項など記述すること

種目名称別コード	
----------	--

処方	年 月 日		適合判定	年 月 日	
----	-------	--	------	-------	--

第3号様式(5) (第5条関係)

電動車椅子処方箋

--	--	--	--



氏名				生年 月日	大正・昭和 平成・令和	年	月	日	( )歳					
住所							TEL							
医学的 所見	疾患名			身長 体重	cm / kg		職業 (具体的に)							
	障害名			移乗能力	自立 半介助 介助									
主な使用場所		屋内	屋外	屋内外	速度	1 4.5km/h	2 6.0km/h	3 その他 ( )						
名称	1 普通型 2 リクライニング式 3 電動リクライニング式 4 電動リフト式 5 簡易型(切り替え式・アシスト式) (車いす部分: オーダーメイド・レディメイド) 6 電動ティルト式 7 電動リクライニング・ティルト式 8 その他 ( )				バッテリー	1 内蔵式 通常・シールド 2 外付け式(取り外し型) マイコン内蔵型ニッカド電池 マイコン内蔵型ニッケル水素電池		充電器	内蔵 外部					
	操作源		1 上肢(右 左) 2 下肢(右 左) 3 頭頸部(チン マウス 額)	4 音声 5 その他 ( )		シート				1 標準 2 ソリッド式(座板) a) 脱着式 b) 折りたたみ式 3 張り調整 4 座奥行き調整				
ジョイスティック 制御	制御ボックス	1 位置 a) 右 b) 左 c) その他(固定式・移動式・調節式)		3 レバーの形 a) メーカー標準 b) 指定 ( )	5 レバーの抵抗 a) メーカー標準 b) 指定 ( )									
		2 スイッチ a) メーカー標準 b) 指定 ( )		4 レバーの長さ a) メーカー標準 b) 指定 ( )cm										
バックサポート (背もたれ)	1 固定式 2 延長バックサポート 3 張り調整式 4 高さ調整式 5 背折れ機構 6 背座間角度調整 7 ヘッドサポートベース(枕を含む) 8 枕(オーダー・レディー)		アームサポート (肘あて)	1 固定式 2 デスク型 3 高さ角度調整式 4 高さ調整式 5 跳ね上げ式 6 脱着式 7 幅広(右・左・両) 8 延長(右・左・両)		レッグサポート	1 固定式 2 脱着式 3 挙上式 4 開閉挙上式 5 開閉・脱着式 6 伸縮式		フットサポート	1 調整なし 2 前後調整(片・両) 3 角度調整(片・両) 4 左右調整(片・両) 5 開閉・脱着式		ブレーキ	1 レバー式 a) 平板 b) 丸棒 2 トグル式 3 その他 ( )	
							1 両側兼用 2 片側独立	材質		1 軽合金 2 プラスチック 3 ベルト	踵止め		右 左 両	1 固定式 2 継ぎ手式 3 片手操作 延長(右・左) : cm
フレーム	材質: 鉄・ステンレス・軽合金 その他 ( ) 特記事項 ( )		駆動輪	1 径 : 18・20・22・24インチ その他 ( ) 2 材質: 鉄・ステンレス・軽合金 その他 ( ) 3 タイヤ: 空気入り・ノーパンク		(簡易型の場合) キャスター	1 径: 5・6・7・8インチ 2 形状 ソリッド PU・ソフトフォーミング 屋外用(エアース)		ハ ン ド リ	1 材質: 鉄・ステンレス・軽合金・その他 ( ) 2 標準形状 3 ノブ付き: 4・6・8・10インチ・水平・垂直・握り 4 滑り止め: ゴム・皮革・ビニールコーティング・その				
	1 テーブル □上肢の筋力低下により一般のテーブルでは食事をとることが難しい者													

付 属 品 （ オ プ シ ョ ン ）	<input type="checkbox"/> 日常生活や職業上必要とする者	ム	他（ ）
	2 シートベルト		5 その他：（ ）
	<input type="checkbox"/> 腰ベルト <input type="checkbox"/> 胸ベルト <input type="checkbox"/> 股ベルト <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	3 クッション		
	<input type="checkbox"/> クッション（ ）cm <input type="checkbox"/> 単一空気量調整 <input type="checkbox"/> 背クッション <input type="checkbox"/> クッションカバー		
	<input type="checkbox"/> ポリエステル・ウレタン多層構造・立体編物構造 <input type="checkbox"/> ゲル・ウレタン多層構造 <input type="checkbox"/> 特殊な空気室構造		
	<input type="checkbox"/> 特殊形状クッション（骨盤・大腿骨部サポート） <input type="checkbox"/> クッション滑り止め <input type="checkbox"/> フローテーションパッド		
	※クッション選択に関する特記事項（ ）		
	4 キャリパーブレーキ	15 ステッキホルダー（1本・2本）	26 車載時固定用フック
	5 フットブレーキ	16 点滴ボール	27 日よけ（雨よけ）
	6 電動又は電磁式ブレーキ	17 酸素ボンベ固定装置	28 成長対応型部品
	7 泥よけ（右・左・両）	18 人工呼吸器搭載台	その他
	8 スポークカバー（右・左・両）	19 携帯用会話補助装置搭載台	
	9 車軸位置調整	20 栄養パック取り付け用ガードル架	
	10 クライマーセット（段差乗り超え補助装置）	21 痰吸引器搭載台	-----
11 フロントサブホイール（溝・脱輪予防装置）	22 幅止め	-----	
12 サイドガード	23 ガスダンパー	-----	
13 転倒防止装置（先ゴム・キャスト）	24 前輪パワーステアリング	-----	
14 屋外用キャスト	25 高さ調整式手押しハンドル		
特記事項、使用者の希望事項など記述すること。			
		種目名称別コード	
処方	年 月 日	適 合 判 定	年 月 日

第3号様式(6)中「座位保持装置処方箋（新規・再交付・修理）」を「座位保持装置処方箋」に、

「 基本 形式 」	を	「 基本 型式 」	に、	「 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 」	を	「 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 □フレックス構造 」	に、
--------------------	---	--------------------	----	--	---	--	----

「□胸ベルト（左・右） □手首ベルト（左・右） □胸ベルト」を「□胸ベルト □手首ベルト（左・右）」に、「着脱」を「脱着」に、

「 調整 機構 」	を	「 調整 機構 」	に、	「形式」を「型式」に、
--------------------	---	--------------------	----	-------------

「採型技師装具士」を「採型義肢装具士」に改める。

第5号様式を次のように改める。  
 第5号様式(1) (第9条関係)

<h2 style="margin: 0;">身体障害者手帳交付申請書</h2>												
										年	月	日
沖縄県知事 殿												
私は、身体障害者福祉法第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。												
申請者												
フリガナ						生年月日	年 月 日					
氏 名												
居 住 地	〒											
個人番号												
電話番号												
(留意事項) 身体障害者福祉法施行規則第2条第2項第3号に規定する「当該申請に係る身体障害者の写真」の規格は以下のとおりとする。 1 写真のサイズは、縦4cm、横3cmとする。 2 写真は脱帽して上半身を写したもの（申請者の申出により、知事が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で布などで覆うことを認める場合を除く。）であること。 3 身体障害者手帳申請の時から1年以内に撮ったものであること。ただし、特別の事情があるときであって、その写真よって本人を認識する上に支障がないときは、この限りでない。												

第5号様式(2) (第9条関係)

<h2 style="margin: 0;">身体障害者手帳交付申請書</h2>												
										年	月	日
沖縄県知事 殿												
私は、身体障害者福祉法第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。												
申請者												
フリガナ						生年月日	年 月 日					
氏 名												
居 住 地	〒											

電話番号	
------	--

※身体障害のある15歳未満の児童については、手帳の交付は保護者が代わって申請することとなっています。

15歳未満の児童

フリガナ				生年月日	年 月 日		
氏名							
居住地	〒			<input type="checkbox"/> 申請者と同じ			
個人番号							
本人（15歳未満の児童）との続柄				電話番号			

(留意事項)

身体障害者福祉法施行規則第2条第2項第3号に規定する「当該申請に係る身体障害者の写真」の規格は以下のとおりとする。

- 1 写真のサイズは、縦4 cm、横3 cmとする。
- 2 写真は脱帽して上半身を写したもの（申請者の申出により、知事が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で布などで覆うことを認める場合を除く。）であること。
- 3 身体障害者手帳申請の時から1年以内に撮ったものであること。ただし、特別の事情があるときであって、その写真よって本人を認識する上に支障がないときは、この限りでない。

第6号様式(1)注意1中「脳厳性」を「脳原性」に改める。

第9号様式を次のように改める。

第9号様式（第11条関係）

身体障害者手帳居住地・氏名等変更届

沖縄県知事 殿

年 月 日

(届出者) <sup>フリガナ</sup>氏 名

(15歳未満の児童の場合)

保護者氏名 (続柄)

身体障害者手帳記載内容

手帳番号	第 号	交付年月日	年 月 日交付
障害名		等級	種 級

私は、年 月 日下記のとおり〔氏名・居住地・その他〕を変更しましたので届けます。

記

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

手帳 所持者	個人番号																		
		旧（変更前）								新（変更後）									
	フリガナ																		
	氏名																		
	居住地	〒								〒 <input type="checkbox"/> 保護者に同じ									
生年月日	年 月 日								年 月 日										
保 護 者	フリガナ																		
	氏名																		
	居住地	〒								〒									
	生年月日	年 月 日								年 月 日									
続柄																			
年 月 日 身体障害者手帳及び指導台帳記載済 福祉事務所長 町村長 <span style="float: right;">印</span>																			
第 年 月 日 沖縄県知事 殿 福祉事務所長 町村長 <span style="float: right;">印</span> 上記のとおり、身体障害者手帳居住地・氏名等変更届を受理したので進達します。																			

(注) 1 15歳未満の児童の場合には、児童の氏名及び個人番号等を記入するとともに、保護者の氏名及び続柄も記入すること。保護者の個人番号については記入する必要がないこと。  
 2 [氏名・居住地・その他]欄については、該当する項目を○で囲むこと。  
 第11号様式及び第12号様式を次のように改める。

**第11号様式（第12条関係）**

身体障害者手帳再交付申請書

年 月 日

沖縄県知事 殿  
 申請者（15歳以上の場合）

フリガナ		生年月日	
-----	-----	年 月 日	年 月 日

氏 名	
居 住 地	〒
個 人 番 号	

申請者（15歳未満の児童の場合） \*保護者の個人番号は記入する必要がないこと。

保 護 者	フリガナ		生年月日	年	月	日
	氏 名					
	居 住 地	〒				
	生年月日		電話番号			
手 帳 所 持 者	フリガナ		生年月日	年	月	日
	氏 名					
	居 住 地	〒				
	個人番号					

私は、次のとおり

- 紛失のため
- 破損し使用に堪えないため
- 障害程度変更のため
- 障害名追加のため
- 再認定

関係書類を添えて再交付を申請します。

[ 別冊 カバー ]

旧手帳番号	第	号	交付年月日	年	月	日	交付
障 害 名				等級		種 級	

- (注) 1 身体障害のある15歳未満の児童については、保護者が代って申請することになっています。この場合には、児童の氏名、個人番号、居住地及び生年月日を「申請者（15歳未満の児童の場合）」欄内に記入することとする。
- 2 理由欄については、該当する項目を○で囲むこと。
- 3 身体障害者手帳の再交付と合せて別冊又はカバーの再交付を希望する場合には、□に✓を入れて選択すること。

第12号様式（第12条関係）

### 身体障害者手帳返還届

年 月 日

沖縄県知事 殿

(届出者) フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_

本人との続柄 \_\_\_\_\_

下記の理由により、身体障害者手帳を返還いたします。

記													
手帳所持者	フリガナ							生年月日	年 月 日				
	氏名												
	居住地	〒											
	個人番号												
返 還 理 由		<input type="checkbox"/> 本人の死亡 [死亡年月日: 年 月 日] <input type="checkbox"/> 自主返還又は返還命令を受けての返還 <input type="checkbox"/> 部分返還 [返還する障害名: ] <input type="checkbox"/> 再交付 [返還する手帳の(再)交付年月日: 年 月 日] <input type="checkbox"/> その他 ( )											
手帳情報	手帳番号	第 号				交付年月日			年 月 日交付				
	障 害 名												
年 月 日 身体障害者指導台帳消除済 福祉事務所長 町村長 <span style="float: right;">印</span>													
沖縄県知事 殿 <span style="float: right;">第 号 年 月 日</span> 福祉事務所長 町村長 <span style="float: right;">印</span>													
上記のとおり、身体障害者手帳返還届を受理したので進達します。 ※身体障害者手帳の添付 ( 有 ・ 無 )													

(注) 1 死亡による返還の場合は、個人番号については記入する必要がないこと。  
 2 返還理由欄は、該当する事由の□に✓をいれること。  
 3 再交付による場合には、返還する手帳の最終の交付年月日を記載すること。  
 4 身体障害者手帳の添付がない場合は、紛失理由書を添付すること。

**附 則**

1 この規則は、公布の日から施行する。  
 (経過措置)

2 令和5年9月29日からこの規則の施行までの間に身体障害者福祉法施行規則等の一部を改正する規則(令和5年厚生労働省令第127号)による改正前の省令の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、改正後の身体障害者福祉法施行細則の相当規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。

## 告 示

### 沖縄県告示第95号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、宮古島市福嶺南地区県営水利施設整備事業に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和6年3月21日から同年4月17日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る換地計画（以下「換地計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。

また、換地計画の決定については、上記の審査請求のほか、換地計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

### 沖縄県告示第96号

建設工事請負契約約款の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

#### 建設工事請負契約約款の一部を改正する告示

建設工事請負契約約款（平成9年沖縄県告示第317号）の一部を次のように改正する。

第4条中第5項を第6項とし、第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に、「第5項」を「第6項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 受注者は、前項の規定による保険証券の寄託に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「電磁的方法」という。）であつて、当該履行保証保険契約の相手方が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保険証券を寄託したものとみなす。

第30条第1項中「限る。）」の次に「で」を、「以下」の次に「この条において」を、「建設機械器具」の次に「（以下この条において「工事目的物等」という。）」を加え、同条第4項中「、仮設物又は工事現場に搬入済みの工事材料若しくは建設機械器具」を「等」に、「係る額」を「係る損害の額」に改め、「以下」の次に「この条において」を加え、同項に次のただし書きを加える。

ただし、災害応急対策又は災害復旧に関する工事における損害については、発注者が損害合計額を負担するものとする。

第30条第6項中「差し引いた額」の次に「と」、「損害合計額を」とあるのは「損害合計額から既に負担した額を差し引いた額を」を加える。

第35条第6項中「第4項」を「第5項」に改め、同項を同条第7項とし、同条中第5項を第6項とし、第4項を第5項とし、同条第3項中「前項」を「第3項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に改め、同項を同条第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 受注者は、前項の規定による保証証書の寄託に代えて、電磁的方法であつて、当該保証契約の相手方たる保証事業会社が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保証証書を寄託したものとみなす。

第35条の2第3項中「第3項」を「第4項」に、「第6項」を「第7項」に、「第4項」を「第5項」に、「第5項」を「第6項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項中「第2項」を「第3項」に改め、同項の次に次の1項を加える。

2 受注者は、前項の規定による保証証書の寄託に代えて、電磁的方法であつて、当該保証契約の相手方た



る保証事業会社が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保証証書を寄託したものとみなす。

第36条第1項中「第3項」を「第4項」に改め、同条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

3 受注者は、第1項又は前項の規定による保証証書の寄託に代えて、電磁的方法であつて、当該保証契約の相手方たる保証事業会社が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保証証書を寄託したものとみなす。

第41条第5項中「第3項」を「第4項」に改める。

第48条第11号イ中「その者」の次に「その他経営に実質的に関与している者」を加え、「又はその支店若しくは」を「、その支店又は」に改め、「代表者」の次に「その他経営に実質的に関与している者」を加え、「暴力団員」を「暴力団又は暴力団員」に改め、同号ロを削り、同号ハ中「役員等が」を「役員等が、」に、「するなどした」を「しているなど」に改め、同号ハを同号ロとし、同号ニを同号ハとし、その次に次のように加える。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

第48条第11号ホ中「役員等が」を「役員等が、」に改める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の建設工事請負契約約款の規定は、令和6年4月1日以後に締結される契約について適用し、同日前に締結した契約については、なお従前の例による。

#### 沖縄県告示第97号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和6年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施する地域 那覇市、石垣市、糸満市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、大宜味村、本部町、宜野座村、北谷町、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊是名村、久米島町、多良間村、竹富町及び与那国町地内
- 2 基本測量を実施する期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（電子基準点測量）

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があった。

なお、関係書類は、令和6年3月19日から同年7月19日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び沖縄市経済文化部商工振興課において縦覧に供する。

令和6年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 届出年月日 令和6年2月16日
- 2 届出の概要
  - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンスタイル比屋根店 沖縄市比屋根二丁目1番3
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 イオン琉球株式会社 南風原町字兼城514番地の1 代表取締役 鯉淵豊太郎
  - (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 イオン琉球株式会

社 南風原町字兼城514番地の1 代表取締役 鯉淵豊太郎

- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 令和6年10月17日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,858平方メートル
- (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 91台
- (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 10台
- (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 61.74平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 35.2立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 24時間
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口3か所、出口3か所、出入口の位置 次の図のとおり
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 24時間  
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び沖縄市経済文化部商工振興課において縦覧に供する。)

### 3 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、宜野湾市から送付のあった那覇広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 西普天間住宅地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、宜野湾市から送付のあった那覇広域都市計画地区計画の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 西普天間住宅地区地区計画
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
  - (2) 名称 9・5・2平和祈念公園
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 事業施行期間 平成7年12月6日から令和11年3月31日まで

6 変更の内容 事業施行期間の変更

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4</p>
---	---